

# 京都市立春日丘中学校 校則の見直しサイクル

令和6年5月

- ① 春日丘中学校では「生徒支援委員会」という、学校のきまり（校則）に関する検討を行う校内組織を設置しています。
- ② 生徒支援委員会では学校の状況を把握し、組織的かつ計画的に学校のきまり（校則）についての検証・見直しを行います。
- ③ 見直しに当たっては、生徒自身が学校のきまりを理解し、生徒自らが規範を守り行動するという自律性を育むために、学級活動での協議やアンケート等により生徒の意見聴取を行うなど、生徒からも見直しの発意ができる仕組みを整えます。
- ④ アンケート結果の分析や見直し案の検討は、生徒と教職員が一緒に進めます。
- ⑤ 生徒だけでなく、PTAや学校運営協議会等から意見を聴取します。
- ⑥ 改正に際しては、児童生徒の意見をできる限り尊重し、校長の承認・改正を行います。
- ⑦ 見直した内容については、入学説明会等で周知し、速やかに学校ホームページなどに公表します。

